

うえるかむ通信



〒273-0046 船橋市上山 1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津 保子
船橋法典駅下車徒歩8分 TEL047-710-7045 / IP 050-3496-9981 / fax047-419-2655
ブログ <http://blog.goo.ne.jp/watowawelcome/Email> ; qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp
ホームページ <http://welcome-funabashi.org/>

成年後見制度利用促進法シンポジウムから

先日、千葉市内で行われたこのシンポジウム、主催は民事法学会・千葉県社会福祉協議会・千葉市社会福祉協議会、講演は早稲田大学大学院法務研究科教授山野目章夫氏とあり、理解できるかなと不安な気持ちで席につきました。確かに難しい言葉の連続。でも、いずれ後見制度を利用するかもしれない立場の私が気になった言葉をこの紙面にて報告します。(詳細はインターネットで検索して下さい)

施策の目標の中に「利用者がメリットを実感できる制度(本人の意思決定を重んじる)」「施佐や補助の利用促進」「全国どこでも格差なく利用できること」「権利擁護の関係機関のネットワーク、連携の必要性」「中核機関の整備」「担い手の育成(市民後見人も)」「不正の未然防止」「高齢者と障害者の特性に応じた意思決定支援の在り方」など。またあらためて国や市町村の「役割」にも触れられています。「医療介護等に係る意思決定支援」や「死後事務」を適切に処理されるように見直しを行うとのことなど。本当は「」の中をもっと詳しく説明したいところです。

5年を目途に進めたい。その訳は団塊の世代の人たちが利用の適齢期になるからとか。どんなふうに整備されるのか注目したいと思います。ただ、高すぎると言われている第三者後見人の報酬額については残念ながら触れられませんでした。



赤津保子

権利擁護漫画ウエルちゃん
作・武藤健史
NO.39 「障害者の就労を応援！」



① ウエルちゃんは就労支援施設で、お菓子づくりを担当。

② 障害特性に合わせ、仕事が決められます。

③ 外での作業は、夏に限らず大変な苦労があります。

④ 失敗だって、ご愛嬌。就労に向けて頑張れ!

[うえるかむ]の成年後見サポーター 募集

後見支援のお手伝いしていただけますか？

「うえるかむ」ではNPO法人格を取得、法人後見をしています。2人一組で、ご本人を訪問、健康を確かめたり、ご希望を聴いたり、施設と連携を深め、少しでも豊かな暮らしをして頂けるようサポートしています。後見制度利用が必要な方は今後増えると思います。一緒にサポートしていただける方の応募をお待ちしています。 お問い合わせは 047-710-7045 へ

【収入の部(A)】

大項目	小項目	当期予算	実績	比較増減	備考
I 事業収入		1,490,000	2,050,800	560,800	
	正会員費	75,000	70,000	▲ 5,000	@5,000×14 口
	賛助会員費	165,000	201,000	36,000	@3,000×67 口 (64 名) 27 年度 66 口
	団体賛助会員費	600,000	637,200	37,200	さざんか会傘下保護者会
	成年後見報酬	500,000	854,000	354,000	27 年度分が 28 年度に入金
	助成金	0	0	0	
	寄附金	150,000	288,600	138,600	賛助会員様ほか
II その他収入		100	12	▲ 88	
	その他雑収入	100	12	▲ 88	銀行利息等
収入合計 (A)		1,490,100	2,050,812	560,712	

【支出の部(B)】

大項目	小項目	当期予算	実績	比較増減	備考
I 事業費		1,082,000	1,371,918	289,918	
	成年後見報酬	500,000	485,600	▲ 14,400	担当者 4 名に支払う
	未払金 (成年後見報酬)	0	197,600	197,600	29.4.4 小藤理事、尾村理事に支払済
	電話・インターネット費	120,000	130,728	10,728	
	通信運搬費	65,000	58,962	▲ 6,038	
	印刷製本費	15,000	0	▲ 15,000	
	旅費交通費	6,000	4,500	▲ 1,500	
	給与賃金	150,000	140,718	▲ 9,282	赤津保子(月額 1 万円と交通費)
	謝礼	0	0	0	
	接待交際費	60,000	42,000	▲ 18,000	講師お車代、漫画執筆
	イベント参加費	10,000	27,865	17,865	お芋掘りの種苗代
	保険料	15,000	15,415	415	ボランティア保険
	弁護士顧問料	120,000	127,200	7,200	月額 1 万円と税金
	租税公課費	1,000	129,500	128,500	市民税、県民税
	振込手数料	10,000	11,830	1,830	
	手数料	0	0	0	
	予備費	10,000	0	▲ 10,000	
II 管理費		500,500	432,875	▲ 67,625	
	事務消耗品費	20,000	30,460	10,460	プリンターインク代等
	旅費交通費	45,000	38,934	▲ 6,066	
	給与賃金	400,000	350,624	▲ 49,376	事務 中村優子
	会議費	12,000	9,625	▲ 2,375	お茶、昼食代
	図書研修費	20,000	0	▲ 20,000	
	雑費	3,000	2,224	▲ 776	
	手数料	0	900	900	
	振込手数料	500	108	▲ 392	
支出合計 (B)		1,582,500	1,804,793	222,293	

上記のとおり、28年度の決算をご報告します。次号では、29年度の計画をお知らせ致します。

うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋

お問い合わせなどはこちらへ

047-710-7045 fax047-419-2655

「うえるかむ」は皆様のご支援と賛助会費のおかげで活動出来ています。ありがとうございます。身近なお悩みやトラブル、遺言書についての相談、とくに、成年後見制度の利用を考えるときは、ぜひともご相談下さい。それぞれ、事情によって十分な検討が必要になります。社会福祉士や船橋市知的障害者相談員が理事として在籍しております。

また顧問の岩田康孝弁護士には法律的な相談もしっかりお聞きいたします。まずはお電話をください。

ホームページも、ぜひご覧ください。 <http://welcome-funabashi.org/>
ブログ、メールなどのアドレスはトップにあります。ご利用下さい。